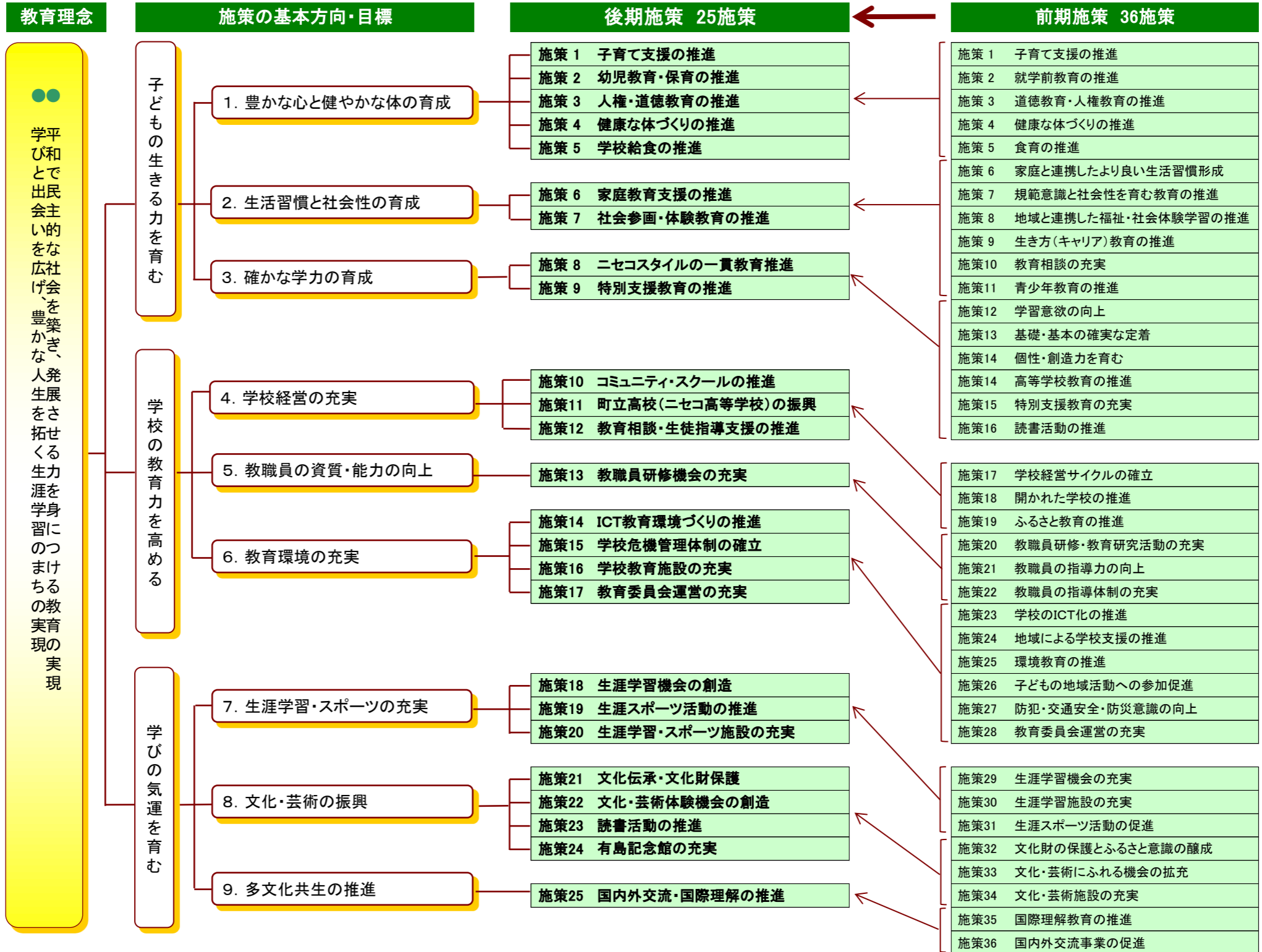


ニセコ町教育振興基本計画 後期施策

計画後期5年間の施策
平成30(2018)年度～34(2022)年度

平成29年11月
ニセコ町教育委員会

ニセコ町教育振興基本計画 後期施策体系



施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号 1		施策担当 幼児センター		
施策名 子育て支援の推進				
施策の目標・内容 豊かな心と健やかな体を育むために子育て支援センターの機能充実に努めると共に、保護者が子育てに悩みを抱いて不安に至ってしまうことのないよう、関係機関等と連携しながら安心して子育てができるよう支援を充実します。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
1-1 子育て支援センター機能の充実	未就園児や親の交流の場の提供や、子育てに関する講座等を実施します。このほか、一時保育や休日保育を実施し、安心して子育てできる場の提供を行います。			
1-2 子育て支援のネットワークづくり	町の保健師や他の関係機関との連携を深めると共に、育児団体の育成及び支援を行います。			
1-3 保護者に対する子育て支援	育児に関する不安や悩み等の相談や情報提供を行い、安心して子育てが出来るよう支援していきます。			

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号 2		施策担当 幼児センター		
施策名 幼児教育・保育の推進				
施策の目標・内容 乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。基本的な生活習慣の育成を基に一人ひとりのより良い成長となるよう、また、様々な人との関わりを大切に豊かな心を育むことができるよう、幼児教育や保育を進めていきます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
2-1 豊かな心と健やかな体を育てる幼児教育・保育の充実	基本的な生活習慣の育成を基盤とし、遊びを通して豊かな心と健やかな体の育成に繋がる幼児教育と保育に取り組めます。			
2-2 幼児の読書活動推進	子どもの成長、発達段階に即した良い本に触れることができるよう、幼児期からの読書環境づくりを進めます。			
2-3 地域の人たちなど様々な人との関わりの推進	地域の人との関わりを深めたり、外国語指導助手とのふれあいにより英語に親しみ関心を持つなど、子どもの豊かな心を育む活動に取り組めます。			
2-4 幼小との円滑な接続と連続性の確保	幼児期の終わりまでに育てたい姿を捉え、小学校への円滑な接続となるよう連携を図っていきます。			

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号 3		施策担当 学校教育課		
施策名 人権・道徳教育の推進				
施策の 目標・内容 学齢期における子どもの豊かな心や人間性の育成を目指します。このため、学校ではニセコ町のまちづくりの理念である有島武郎の遺訓「相互扶助」のほか、平和で民主的な社会や人権を尊重し他者を思いやる心を育てる教育の取組を進めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
3-1 相互扶助理念の定着	ニセコスタイルの一貫教育の取組であるニセコ学の学習などにおいて、まちづくりの理念である「相互扶助」について、特に小中学生段階までの理解・定着を図ります。			
3-2 人権・平和・民主主義を尊ぶ学習の推進	社会科や道徳科、総合学習、見学旅行等において、町教育振興基本計画の教育理念としても掲げる人権、平和、民主主義や多様性を尊ぶ心を児童生徒に育てます。			
3-3 道徳教育の推進	小中学校における道徳の教科化(特別の教科 道徳)導入への対応と学校における指導の定着を図ります。			

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号 4		施策担当 学校教育課		
施策名 健康な体づくりの推進				
施策の 目標・内容 児童生徒の健やかな体を育てる教育環境を充実します。このため、遊びや運動によって体力の向上を図るとともに、健康への意識を定着させる取組を進めます。学校での取組を中心に、関係機関が協力した保健衛生や食育に係る指導、学校スポーツの奨励・推進に努めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
4-1 学校保健体制・運営の 確立	学校において、養護教諭や学校保健委員会を中心とする適切な保健体制により、児童生徒の保健・衛生管理、指導を行うとともに、薬物乱用防止や性に関する学習を進めます。			
4-2 食育の推進	学校において、食習慣や食と産業との係わりなどについて栄養教諭による食育指導を進め、児童生徒の食に係わる正しい理解、望ましい食習慣を醸成します。			
4-3 運動部活動への支援	スポーツを通じた体づくり・体育推進の観点から、部活動助成や各種大会出場に係る助成など、中学・高校部活動の運営を支援します。			

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号 5		施策担当 学校給食センター		
施策名 学校給食の推進				
施策の目標・内容 第3次北海道食育推進計画(どさんこ食育プラン)に基づく、食育の推進、学校給食における栄養バランスの改善、地産地消の推進を図ります。また、安全・安心な給食提供のため、安定的に提供するための環境整備を図ります。				
事業(主な取組み)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
5-1 子育て世代への支援	子育て世代における学校給食費の軽減を図り、安全・安心な食生活を図るため、ニセコ町第3子以降学校給食費免除制度の継続実施により支援を行います。			
5-2 地産地消による学校給食の充実	地元地域の生産物や加工品を活用した安全・安心な給食の提供に努めます。			
5-3 衛生的で安全・安心な給食施設的环境整備	安全・安心な給食を安定的に提供するため、給食施設の計画的な維持管理を進めるとともに、今後増加が見込まれる児童生徒数に対応した施設整備を図ります。			
5-4 地域や家庭と連携した学校給食における食育推進	地元産食材の普及や栄養バランスの改善について、家庭への働きかけを通じた普及啓発活動を推進します。			

施策番号 6		施策担当 町民学習課		
施策名 家庭教育支援の推進				
施策の 目標・内容 「一家は習慣の学校なり。父母は習慣の教師なり」(福沢諭吉「教育論」より)といわれるように、生活習慣の形成には家庭の役割が重大であることから、家庭に対する啓発活動を充実します。また、学校でも家庭との連携を深め、より良い生活習慣の確立に向けた指導を充実します。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
6-1 家庭教育学級の実施	町内小・中学校の校長を家庭教育学級主事として家庭教育学級を開催することで、各学校のニーズに応じたPTA活動の充実を図ります。			

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 2 生活習慣と社会性の育成

施策番号 7		施策担当 学校教育課		
施策名 社会参画・体験教育の推進				
施策の目標・内容 子どものより良い生活習慣と社会性を養うため、学校を中心に体験学習などの取組を進めます。社会・地域の構成員としての社会性や規範意識を養う子ども議会事業のほか、夢や希望を広げ生き方を学ぶ体験・学習機会の創出・実施を進めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
7-1 子ども議会の実施	ニセコ町まちづくり基本条例に規定する満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利実現の手段のひとつとして、子ども議会活動を内容の工夫改善を行いながら実施します。			
7-2 キャリア教育の推進	中学・高校において、職業体験や産業現場実習などの体験型社会実習に取り組みます。特に高校においては、産業人材育成の観点から、企業等と協力した取組を進めます。			
7-3 外部人材等による特別授業の実施	学校においてコミュニティ・スクールの取組と連携し、町民等外部人材活用を進めるとともに、町内外からの人材を受け入れた特別授業や校外活動における体験学習等の機会を創造・実施します。			

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 3 確かな学力の育成

施策番号 8		施策担当 学校教育課		
施策名 ニセコスタイルの一貫教育推進				
施策の目標・内容 9年間の一貫した教育方針と目標を設けた小中一貫教育を中心に、幼児センターから高校までが特に連携し英語教育やふるさと学習などを進めるニセコスタイルの一貫教育を進めます。この一貫教育施策の目標は、①自立(自律)した人間としての力や確かな学力、ニセコを愛し社会に貢献する心と姿勢などの資質・能力を養う。②ニセコらしさを最大限に生かした発展的持続可能な教育を実践する。としており、以上2点のねらい実現に向けた諸事業を展開します。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
8-1 ニセコスタイルの教育全体像の構築	一貫教育に係る全ての取組を学園体(仮称・ニセコ学園)として内外に見える化し、町として一体感のある教育活動を構築・展開することにより、ニセコスタイルの教育の実感・定着を図ります。			
8-2 特色ある教育の実践(英語、ニセコ学)	教職員の組織的な参画により次の事業を進めます。 ◎英語教育～小学校英語の構築、幼～高の英語充実・一貫性のある指導内容連携 ◎ふるさと学習(ニセコ学)～地域の歴史、有島武郎、環境学習、ニセコを楽しむを必須とした学習構築			
8-3 ニセコスタンダードの定着、望ましい生活習慣・家庭学習環境づくり	「ニセコスタンダード」の定着と一貫教育にふさわしい系統的な発展・指導を学校において進めます。また、コミュニティ・スクールの取組と連携し、望ましい生活・学習習慣づくりやネット利用ルールの定着を図ります。			
8-4 多様な指導方法実現や学校運営を支える教職員配置	TT、習熟度別指導、児童生徒支援、日本語指導、コミュニティ・スクール、特別支援教育等の各分野における教職員加配を進めます。あわせて、ニセコスタイルの一貫教育を推進する人材(スクールコーディネーター等)を配置・活用します。			

施策番号 9		施策担当 学校教育課		
施策名 特別支援教育の推進				
施策の目標・内容 教育上特別な支援が必要な児童生徒について、学ぶ環境の向上と指導の充実を目指します。各学校における教職員の指導及び体制の充実に取り組むとともに、適切な就学指導を行います。あわせて、町教育支援委員会を中心に、幼児センターや各学校、関係機関が連携・協力した対応を進めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
9-1 学校における組織的な特別支援教育活動	全ての教職員が特別支援教育に係る知識・技能を向上させ、特別支援学級だけでなく通常学級においても学校職員が一体となった組織的な指導の展開に取り組めます。			
9-2 学校・関係機関の連携・情報共有、相談・指導への反映	町教育支援委員会での連携・情報共有により、その内容を日常の相談や指導へ反映するとともに、適切な就学指導に結び付けていきます。あわせて、特別支援教育学習活動補助による活動の充実や保護者への周知啓発を進めます。			
9-3 支援員の配置による通常学級での学習支援	通常学級において特別な支援が必要な児童生徒に対し、特別支援講師等の人材配置による学習支援体制を維持します。あわせて、町全体の特別支援教育コーディネートを念頭に、人材活用の在り方について発展的な整理・実践に取り組めます。			

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 4 学校経営の充実

施策番号 10 施策名 コミュニティ・スクールの推進		施策担当 学校教育課		
施策の 目標・内容 学校運営協議会制度の導入・実施により、学校・家庭・地域が連携した「地域とともにある学校づくり」を進めます。「ニセコに誇りを持つ子ども」の育成を目指し、自然環境や人材などの地域資源・教育資源を活用しながら、学校・園をひとつの学園体と捉え、ニセコスタイルの一貫教育施策と連動した制度運用・取組を展開します。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
10-1 コミュニティ・スクール委員会の運営・活動支援	町コミュニティ・スクール委員会(1園・4校の学校運営協議会)による自主的・自立的な活動推進と事務局による運営支援を進め、制度運営と委員会活動の定着を図ります。			
10-2 学校を支援する活動、児童生徒の地域活動への参加に係る支援	町コミュニティ・スクール委員会や町教委が連携し、地域人材による学校活動支援や児童生徒の地域活動への参加を進めます。			
10-3 学校評価の実施	学校経営におけるPDCAサイクルの中心的な取組として、町コミュニティ・スクール委員会が参画する中で、効果的な学校評価に取り組みます。(各学校での評価及び町全体としての評価)			
10-4 保護者・町民への情報発信	町コミュニティ・スクール委員会や町教委、学校・園からの情報発信により、保護者・町民のコミュニティ・スクール活動への理解と参加促進を図り、学校・家庭・地域の連携強化に取り組みます。			

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 4 学校経営の充実

施策番号 11		施策担当 学校教育課		
施策名 町立高校(ニセコ高等学校)の振興				
施策の 目標・内容				
高校教育の振興により、町立高校として地域との密接な連携のもと、地域の未来を担い貢献する人材育成及びこれによる町の活性化を目指します。このため、ニセコ高等学校では農業と観光を融合した産業人を育成する教育内容の充実を図り、農業クラブ活動など生徒の主体的な取組と連動しながら、魅力ある学校づくり・学校経営の活性化に取り組みます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
11-1 魅力ある教育課程の編成と実施	コミュニティ・スクール及びニセコスタイルの一貫教育の取組との連動、農業・観光の各コースにおける特色ある教育内容の充実、教育活動面での外部連携など、学校において教育内容の魅力を高める取組を進めます。			
11-2 中学校との連携、接続の強化	地元からの生徒募集を一層進めるため、ニセコ中学校及び近隣町村の中学校との連携、中学生への高校の魅力アピールなどを学校において取り組みます。			
11-3 学校・町教委が主体となった学校振興	学校・町教委が主体となった学校振興のあり方・具体策の検討と実施を進めます。この中では、生徒募集、産業人育成、学校魅力化などの高校の教育振興に係る諸課題に取り組みます。			

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 4 学校経営の充実

施策番号 12		施策担当 学校教育課		
施策名 教育相談・生徒指導支援の推進				
施策の 目標・内容 社会経済情勢の変化や家庭の教育力低下などにより、学校における児童生徒への指導や家庭との教育相談の内容が複雑化・困難化する傾向にあります。いじめや不登校に対して適切・着実な取組を進めるほか、学校経営力向上の観点から専門人材の派遣などにより学校の取組への支援を進めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
12-1 いじめへの対応	ニセコ町いじめ防止基本方針及び各学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見と対応、未然防止の取組を進めます。			
12-2 不登校への対応	学校における生徒指導や働きかけ、家庭との教育相談や関係機関との連携により、不登校解消に向けた取組を進めます。			
12-3 教育相談・生徒指導充実への支援	いじめや不登校への対応、非行防止などの教育相談・生徒指導を支援するため、スクールカウンセラーなどの専門人材派遣、町教委スクールコーディネーターによる支援などに取り組みます。			

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 5 教職員の資質・能力の向上

施策番号 13		施策担当 学校教育課		
施策名 教職員研修機会の充実				
施策の目標・内容 町の教育振興に資するよう、教職員(学校職員)の資質・能力、指導力の向上を目指します。このため、研修・研鑽の機会確保・充実に取り組み、児童生徒の学力・体力向上の取組や特別支援教育のほか、コミュニティ・スクールやニセコスタイルの一貫教育などについて、より高い知識や技能を備えた教職員による主体的な係わりを創出します。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
13-1 教職員の自主的研修活動への支援	教職員一人ひとりの知識・技能の向上とともに、本町の教育振興に資する内容の自主的研究活動に対し、研究会への助成や旅費助成等による支援を行い、町の教育施策への還元を図ります。			
13-2 教職員が校種を越えて研さんする機会の提供・支援	各種分野別での集合研修機会の提供のほか、幼児センターから高校までの教職員が共に研さんし協力する、町教育研究会などの活動の活性化・支援に取り組みます。			

施策番号 14		施策担当 学校教育課		
施策名 ICT教育環境づくりの推進				
施策の 目標・内容 学校のICT化は教育に不可欠であり、将来的な学習指導方法の発展や児童生徒の情報処理能力向上に資する環境整備を目指します。このため、学校ICT機器の整備・充実を進めるとともに、教職員のICT活用による授業づくりを支援します。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
14-1 ICT機器を使った授業づくりへの支援	パソコンや書画カメラなどの電子機器を活用した授業づくり、タブレットPCなどの機器や電子教材の活用研究を進めるほか、そのための機器の配置や充実化、環境整備に取り組みます。			
14-2 教職員向けICT環境の整備	教職員が授業づくりや校務を効率的に行えるよう、パソコンなどの機器の配置・維持管理を町情報管理担当と連携しながら行います。			

施策番号 15		施策担当 学校教育課		
施策名 学校危機管理体制の確立				
施策の目標・内容 自分の身の安全は自分で守ることを基本に置き、児童生徒を取り巻く学校内外での安全・安心を確保するため、交通安全や防犯、防災等の安全確保に係る教育を進めます。また、災害や事故の発生時に学校で迅速・組織的な対処がなされるよう、学校危機管理体制の確立・維持に取り組みます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
15-1 交通安全・交通事故防止の活動	学校において交通安全教室・通学路点検・安全マップ作成などを進めるとともに、登下校時の安全行動など児童生徒が自ら注意することができるような啓発指導を進めます。			
15-2 不審者や犯罪から児童生徒を守る防犯対策	不審者情報の速やかな共有と児童生徒・保護者への周知を行うとともに、「子ども110番の家」模擬訓練などを通じた防犯対策を進めます。			
15-3 災害から児童生徒、学校を守る防災対策	学校安全計画・学校災害対応マニュアルなどの運用、適切な見直しを行いながら、避難訓練の実施等により実践的な学校防災体制を確保します。また、原子力防災訓練など原子力災害への備えを町防災担当課と連携しながら取り組みます。			
15-4 スクールバスの安全運行	利用する児童生徒の安全を最優先に、運行事業者・学校・町教委が連携した安全・安定運行に取り組みます。このほか、町における一次交通体系見直しの動向に留意して対応します。			
15-5 学校における適切な教職員サービス管理、組織的な危機管理	体罰防止や適正な勤務管理など、学校における教職員のサービス規律保持に努めるとともに、校内の事故等に迅速・組織的に対処・解決できる危機管理体制の確立を進めます。			

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 6 教育環境の充実

施策番号 16		施策担当 学校教育課		
施策名 学校教育施設の充実				
施策の目標・内容 町の人口増加とともに児童生徒数も増加傾向にあるため、当分の間、増設や教室数確保など施設面から幼児センター・小学校を中心とした受入環境整備を進めます。このほか、高校屋内体育館耐震改修など老朽施設の大規模工事や設備の営繕、維持管理に取り組むとともに、施設機能や設備の充実についても適宜検討・対応を進めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
16-1 ニセコ高校屋内体育館の再整備	平成29年度実施設計に基づき、耐震改修工事による再整備を進めます。再整備では、災害時避難所運営や外部開放もスムーズにできるよう、必要な設備の充実を図ります。			
16-2 近藤小学校屋内体育館の改修	平成29年度校舎改修工事後、残る屋内体育館についてボイラーなどの設備更新を含めた老朽改修工事を進めます。			
16-3 高校寄宿舍の改修	外部営繕(屋根板金塗装)及び内部営繕(厨房設備・水道設備の更新等)を進めます。平成29年度に封鎖した煙突は、将来の大規模改修時に撤去を行います。			
16-4 教職員住宅の改修	新規の整備計画はありませんが、児童生徒数の増加にあわせた配置教職員数の増加などに留意しながら、既存住宅(35戸分)の適切な営繕を進めます。			
16-5 その他学校教育施設の営繕	老朽部分の更新・改修のほか、当面の収容人数増加に対応できるよう、教室増設や設備増強などの対策を進めます。			

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 6 教育環境の充実

施策番号 17		施策担当 学校教育課		
施策名 教育委員会運営の充実				
施策の目標・内容 町教育委員会について、首長からの独立した教育執行機関として、合議制とレイマンコントロールの仕組みを基本とする運営の充実化と安定的な運営に取り組みます。本町では、改正地教行法に基づく新教育委員会制度へ平成28年10月から移行しており、より開かれた教育委員会議運営など法の趣旨に沿った事業と教育委員会活動の活性化、様々な教育課題への対応・克服に取り組みます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
17-1 教育委員会議運営の充実	施策説明や審議資料の工夫・充実、議件や議事録の公表など、個別取組の積み重ねにより、教育委員会議運営の充実化を図ります。			
17-2 教育委員会活動の充実、情報発信	様々な教育課題へ対応するため、学校訪問や教育施設訪問、学校職員との意見交換など、教育委員会独自の取組を継続します。あわせて、教育委員会事務局からの教育施策に関する情報発信に取り組みます。			
17-3 教育委員の見識向上への支援	視察、研修、事務局からの情報提供、委員同士の意見交換等により、教育長によるリーダーシップのもとで教育行政の質や課題解決力の向上に取り組みます。			
17-4 教育委員会活動状況の点検、評価	地教行法に基づき、町教育行政の管理・執行状況について適正な点検及び評価、結果公表を実施します。			

施策番号 18		施策担当 町民学習課		
施策名 生涯学習機会の創造				
施策の目標・内容 私たち町民自らが、地域の課題に対して解決に取り組むことができるようになるためには、生涯学習の果たす役割が重要です。すべての町民が生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境の整備・創造を進めます。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
18-1 学習ニーズの把握、リーダー養成	社会教育主事研修会への参加や、社会教育委員を始めとした各種委員等からの意見聴取を継続します。また、各種スポーツ大会などを継続するほか、文化まつりの実施など関係団体の主体的な活動を促し、支援していきます。			
18-2 関係機関と連携した学習機会の提供	文化協会主催による町民向けコンサートの開催、北海道日本ハムファイターズやその他のプロスポーツクラブや選手等との連携によるスポーツ教室の開催など、関係機関と連携し質の高い学習機会の提供に努めます。また、少年教育では友好都市との連携、高齢者学級では社会福祉協議会との合同事業や近隣町村との連携などを今後も継続していきます。			
18-3 学習成果活用場の充実	文化まつりによる舞台発表及び作品展示、児童生徒作品展などのほか、NPOあそぶっくの会へのボランティア活動の推進支援を継続します。このほか、コミュニティ・スクールの取組推進において、地域の講師等の外部人材活用に係る連携協力・調整を進めます。			

施策番号 19		施策担当 町民学習課		
施策名 生涯スポーツ活動の推進				
施策の 目標・内容		スポーツは、体力向上や生活習慣病の予防など、心身の健康増進に資するものです。そのため、一人でも多くの町民がスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。また、子どもの時から運動やスポーツの楽しさを実感し、積極的に体を動かす習慣や意欲を養うことができるよう、スポーツを体験する機会を充実します。さらに、本町の自然環境を生かしたウィンタースポーツへ、全町民が取り組み係われるような事業や体制づくりなどに取り組みます。		
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
19-1 地域や種目別競技団体などのスポーツ活動の促進	地域対抗スポーツ大会(運動会、ソフトボール大会、9人制バレー大会)への積極的な参加を目指すとともに、それぞれの競技種目団体の活動を支援します。このほか、世界を目指す少年少女アスリートや、世界で戦っている選手等への支援を検討します。			
19-2 スポーツ指導者やリーダーの養成	スポーツ指導員研修会の周知や情報を提供します。また、スポーツ少年団指導者へのさまざまな支援を検討するとともに、優秀な指導人材の確保を目指します。			
19-3 レクリエーション的スポーツや健康づくりが目的のスポーツ活動の裾野の拡大と発展	様々なスポーツに触れ、体験できる機会の充実を目指します。また、健康づくりグループ活動など小規模団体等を応援するとともに、団体の活動場所や活動時間の確保を目指します。			
19-4 ウィンタースポーツの振興	子ども達がスキーやスノーボードなどのウィンタースポーツへの積極的な取組ができる環境の整備と支援を目指します。また、冬季オリンピック・パラリンピック開催に向けた招致活動や、運営やボランティアなどの人材育成、未来に繋がるオリンピックレガシーとなる活動に取り組みます。			

施策番号 20		施策担当 町民学習課		
施策名 生涯学習・スポーツ施設の充実				
施策の目標・内容 安全で誰もが利用しやすい施設の整備充実に取り組みます。また、スポーツ施設の再整備や有島記念館周辺土地の景観保全に努めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
20-1 生涯学習・文化施設の 利用促進に向けた営繕	学習交流センター「あそぶっく」が快適に利用されるよう整備を行い、指定管理者と連携して充実を図ります。また、有島記念館は老朽化が進んでいるため、適宜必要な設備の更新(ストーブ、LED化等)を進めます。			
20-2 スポーツ施設の修繕や 整備	スポーツ施設再整備構想に基づき、再整備や修理などに取り組みます。また、屋外体育施設について、維持管理コストを軽減し、多目的・多種目の競技種目に利用できるように施設運営を目指します。			
20-3 有島記念館周辺環境の 維持	有島記念公園基本構想に基づき、景観保全を第一に、維持コストを軽減しながら、多くの人に利用されるような運営を目指します。			

施策番号 21		施策担当 町民学習課		
施策名 文化伝承・文化財保護				
施策の目標・内容 先人が大切に守り継いできた文化財を次の世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責任です。貴重な文化財の保存・継承とその活用を図ります。また、地域の豊かな自然や歴史、文化、産業等への理解を深め、先人の生き方にふれることなどを通して、ふるさとへの意識を醸成する取組を推進します。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
21-1 文化財の調査・保護・活用	町指定文化財である北栄ストーンサークルの維持管理や、北海道縄文のまち連絡会との連携による埋蔵文化財の活用を進めます。また、町内での発掘調査の情報提供や、有島記念館での町内出土物の展示を行うなど、文化財の活用も図ります。			
21-2 地域学習・文化伝承の推進	有島記念館の郷土資料館としての機能を充実し、有島を中心とした歴史や文学、自然遺産、産業遺産などに係る町民学習機会の提供を広く図るとともに、これによる文化伝承を進めます。			

施策番号 22		施策担当 町民学習課		
施策名 文化・芸術体験機会の創造				
施策の目標・内容 生涯を通じて、心のゆとりやうるおいにつながる文化に親しむことができる環境づくりを進めるため、子どもから大人までが文化・芸術活動に参加する機会の提供、芸術鑑賞等の文化にふれる機会の提供を進めます。これにより、町民が感性を磨き、創造力を豊かにするなど、人生を充実して生きる活動を応援します。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
22-1 文化・芸術鑑賞機会の充実	文化協会主催コンサートや、有島記念館でのコンサートなど、鑑賞機会を提供します。また、有島記念館での企画展など芸術鑑賞の機会を充実させるほか、成人学級では北海道近代美術館等への見学を行うなど質の高い学習・体験機会の創造に努めます。			
22-2 子どもの鑑賞機会の提供	子ども向けの青少年芸術鑑賞会を継続実施し、特に子どもが芸術に直接触れる鑑賞機会を確保します。			

施策番号 23		施策担当 町民学習課		
施策名 読書活動の推進				
施策の目標・内容 読書は、楽しく知識が付き、ものを考え、すべての基礎となる国語力を身につけることができるもので、一生の財産として生きる力ともなり楽しみの基ともなるものです。特に、読書習慣を幼い頃から身につけることは大切で、「考える力」「感じる力」「想像する力」を養うことができ、教養・価値観・感性等を生涯を通じて身につけていくために極めて重要なものです。このため、子どもの読書活動推進計画による関係機関の連携のほか、生涯にわたって読書を楽しめる環境づくりに努めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
23-1 学習交流センターあそぶっくの利用促進	指定管理者と連携し、利用者に愛される施設であるよう運営を進めます。蔵書冊数が充実してきたことから、利用されない図書の整理など、蔵書の質の向上を図ります。また、北海道立図書館との連携を継続し、ブックフェスティバルや大量一括貸出事業を活用し、魅力向上を図ります。			
23-2 学校図書館の充実	子どもの読書活動の推進のためには、子どもに身近な学校図書館の重要性は高く、今後も地域と学校を繋ぐ学校図書室支援員の設置継続や、あそぶっくの会による支援を継続することで魅力向上を図ります。			
23-3 本を身近に感じる取組の推進	学習交流センターあそぶっくや学校図書館のほか、本に触れる機会を拡充するため、街中図書の拡大や有島記念館ブックカフェなど、本に触れる機会を増やします。また、幼少期から本に触れるため、あそぶっくの蔵書を幼児センターや放課後子ども教室などへ定期的な巡回する取組を推進します。			

施策番号 24		施策担当 町民学習課		
施策名 有島記念館の充実				
施策の目標・内容		作家・有島武郎は、ニセコの地にゆかりのある文豪です。そのような著名な文化人を顕彰している有島記念館は、ニセコ町の文化的イメージ向上に寄与しており、今後も町をあげて維持発展すべき施設です。有島の精神や思想は町の文化・芸術の要であり、今後も有島を顕彰する記念館の発展を推し進めます。また、有島が愛した美術を核とした美術館的機能や、本町の歴史や自然を対象とした郷土博物館的機能を強化することで、その魅力を高めていきます。		
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
24-1 有島武郎の人、作品、思想の継承と文学館機能の充実	相互扶助に代表される有島の文学や思想を啓発していきます。巡回パネル展等の実施により、首都圏や有島ゆかりの地である札幌や鹿児島県薩摩川内市などでも展示を行い、有島文学について啓発を図ります。同時に広く文字活字文化の向上を図る事業も展開します。			
24-2 町の歴史・自然等に関する資料の収集・保存・展示事業を通じた郷土博物館機能の充実	郷土資料館としての機能を充実してニセコ町ゆかりの資料の収集するとともに、収蔵資料・作品を活用した郷土展やニセコ町の過去の様子を紹介した写真展や自然観察会の開催などを開催し、町の歩みなどを紹介する事業を行います。			
24-3 美術作品の収集・保存・展示事業を通じた美術館機能の充実	有島武郎の若手芸術家振興の精神を継承した若手画家を紹介する企画展の実施やその作品収集のほか、一括寄贈を受けたイラストレーター藤倉英幸氏の作品の調査研究を進めるとともに、年間2回の藤倉作品展覧会を通して美術鑑賞の機会を提供します。また町外文化施設にも藤倉作品展を提供し、ニセコ町のPRを行います。			
24-4 音楽及び講演会事業などを通じた文化ホール機能の充実	有島武郎の若手芸術家振興の精神を継承した若手演奏家を招聘した音楽コンサートなどを主催事業として提供することで、芸術活動への親しみや理解を促進します。学術経験者などを招聘した主催講演会事業を行うことで、知見を拡げられる事業を行います。			

施策番号 25		施策担当 町民学習課		
施策名 国内外交流・国際理解の推進				
施策の目標・内容 ニセコ町は人口が微増しており、国内外から移住する人が多くいます。お互いの文化的な違いを認め合いながら、同じ地域社会の構成員として共に生きていくため、町民の多文化理解能力の向上やコミュニケーション能力の向上などを図り、国内外交流・国際理解を推進します。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	H30目標・内容	H30目標指標	H30実績・評価
25-1 国際理解、多文化理解の推進	放課後子ども教室での国際交流員等による定期的な学習を実施するほか、ニセコ町国際交流推進協議会との連携により、あそぶつくを会場とした交流事業の実施など、町民の国際理解・交流の推進を図ります。また、寿大学においても、同様の学習機会提供を進めます。			
25-2 多様な交流機会の確保	歴史的な交流都市である滋賀県高島市マキノ地区や鹿児島県薩摩川内市との交流・訪問事業を継続実施するとともに、「マキノ・ニセコ交流会」の活動支援を継続し、町民の多様な交流機会を確保します。			